

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

メニコングループでは新たな価値を生み出すために、一人ひとりが主体的に、そして果敢に挑戦できる企業風土づくりに取り組んでいきます。社員一人ひとりへの能力開発制度を通じて、「創造・独創・挑戦」への取り組みを支援し、その風土を浸透させることで、会社の競争力を高めることに注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて労使の協議をもって真摯に取り組むとともに、人材投資について次世代のリーダーを育てる「メニコンビジネスカレッジ(MBC)」を開講し、経営全般に関する講義だけでなく、実践力を養うために部門長による講話やグループワーク、社外についての見識を深めるため外部講師による講演などを行う等、従業員の能力開発に取り組んでまいります。また、メニコンでは「スマートクリエイション」を働き方改革のスローガンに掲げ、社員の心身の健康や社員間のコミュニケーション促進を考えた職場環境の整備を通じて、業務の生産性と満足度の向上に取り組んでおります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2024年4月11日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/58300-05-24-aichi.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年4月17日